
品川区の教育政策に関するアンケート調査

調査結果

I アンケート調査の概要

1. 調査趣旨

- ・ 18 歳以上の区民(学齢期の子どもをもつ保護者に限らない)を調査対象に、品川区の教育施策(特に学校と家庭・地域間の連携や学校選択制度)に関する区民意識を把握し、品川区の教育政策に反映させる。

2. 調査方法・対象

- ・ 調査地域：品川区全域
- ・ 調査対象：区内在住の満 18 歳以上の男女個人
- ・ 対象者数：2,000 人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳から完全無作為抽出

3. 調査実施期間

- ・ 平成 28 年 12 月 14 日～12 月 28 日

4. 回収状況

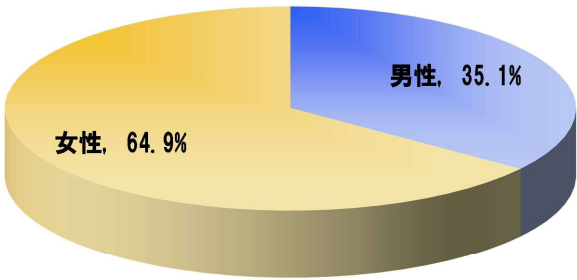
- ・ 有効回答数：571 (有効回答率 28.6%)

II アンケート調査結果（概要）

1. 回答者の属性

（1） 問 1 性別

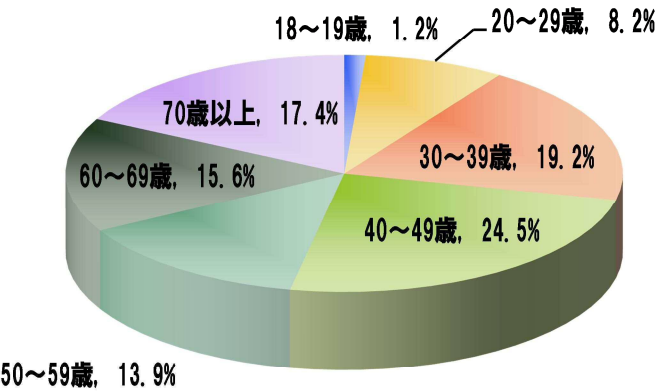
（回答数 561）



- ・ 回答者の性別は、女性（64.9%）の方が多い。

（2） 問 2 年齢

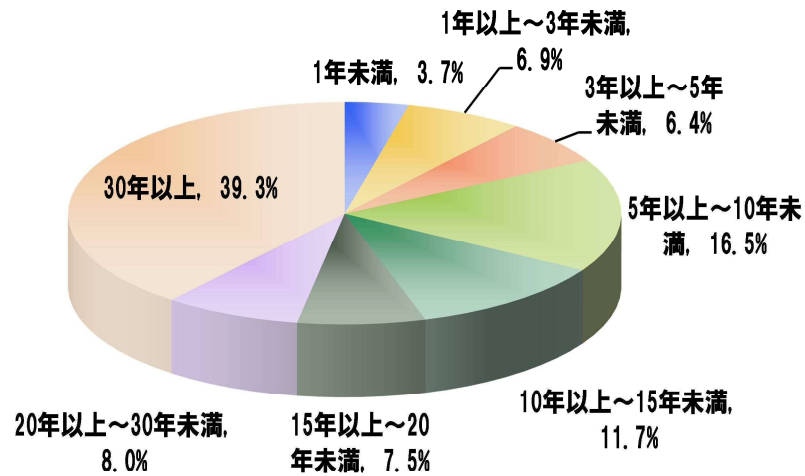
（回答数 563）



18～19 歳を除き、概ね全世代 2 割前後の回答を得られている。

(3) 問3 品川区での居住歴

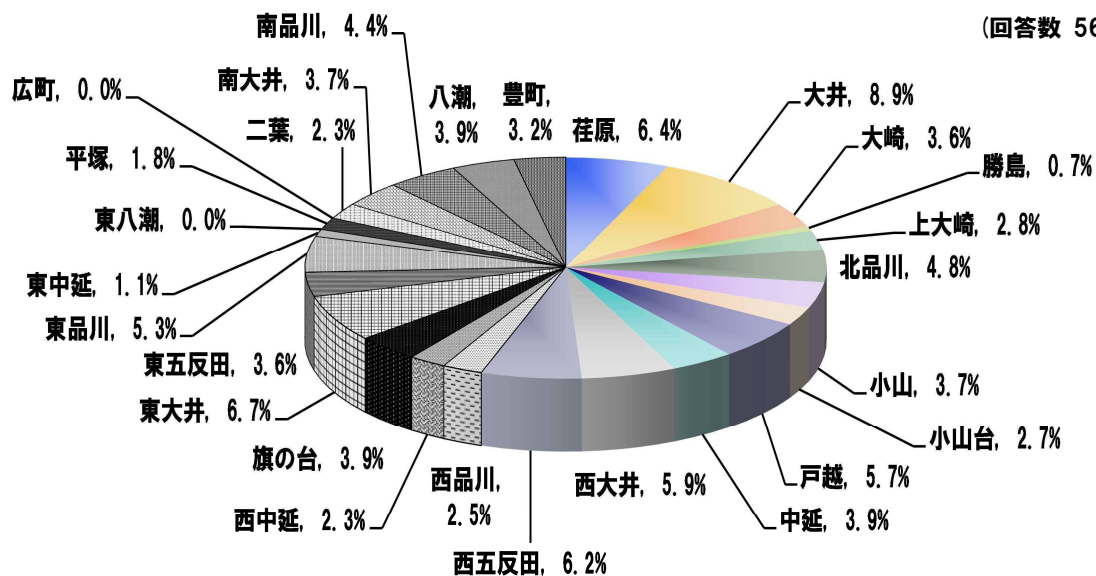
(回答数 563)



- 品川区の居住歴は、30 年以上が約 4 割と最多であり、区内に長く住む住民からの声を多く集めることができたといえる。

(4) 問4 居住地区

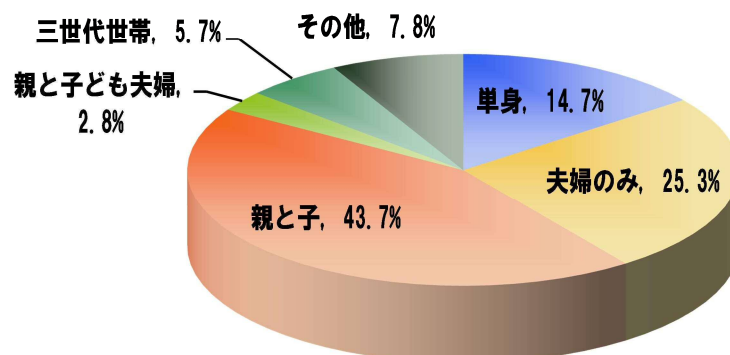
(回答数 563)



- 居住地区は、概ね区内満遍なく回答が得られた。東八潮と広町のみ、回答がなかった。

(5) 問5 世帯構成

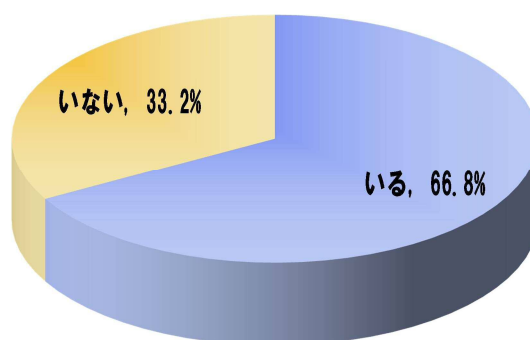
(回答数 565)



- ・ 世帯構成は、親と子が4割強と最多の割合である。

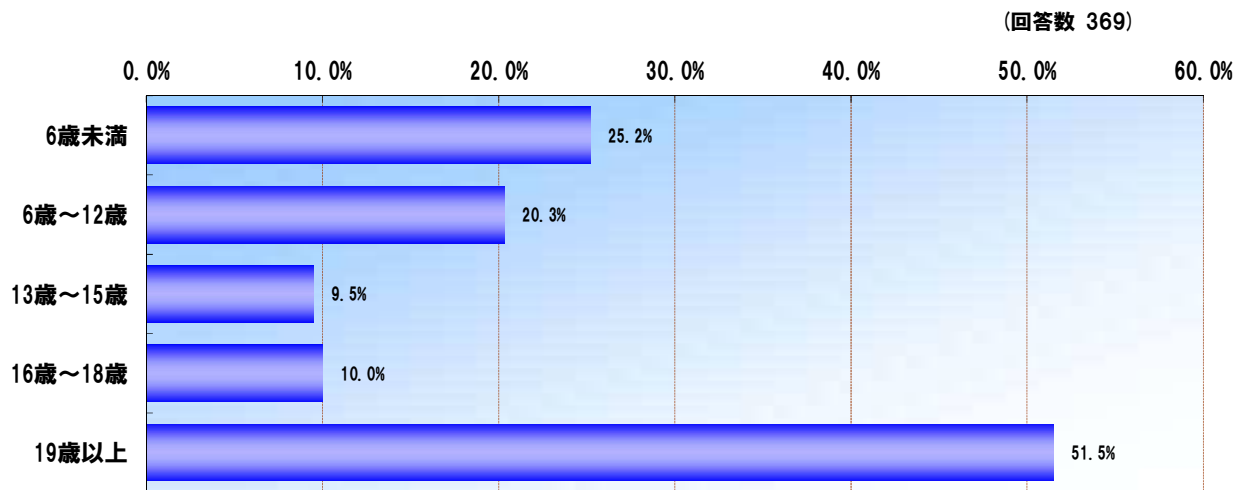
(6) 問6 子どもの有無

(回答数 552)



- ・ 子どもの有無別では、子どもを有する回答者が7割強に達しているが、子どもがいない回答者も3割強含まれている。

(7) 問7 子どもの年齢

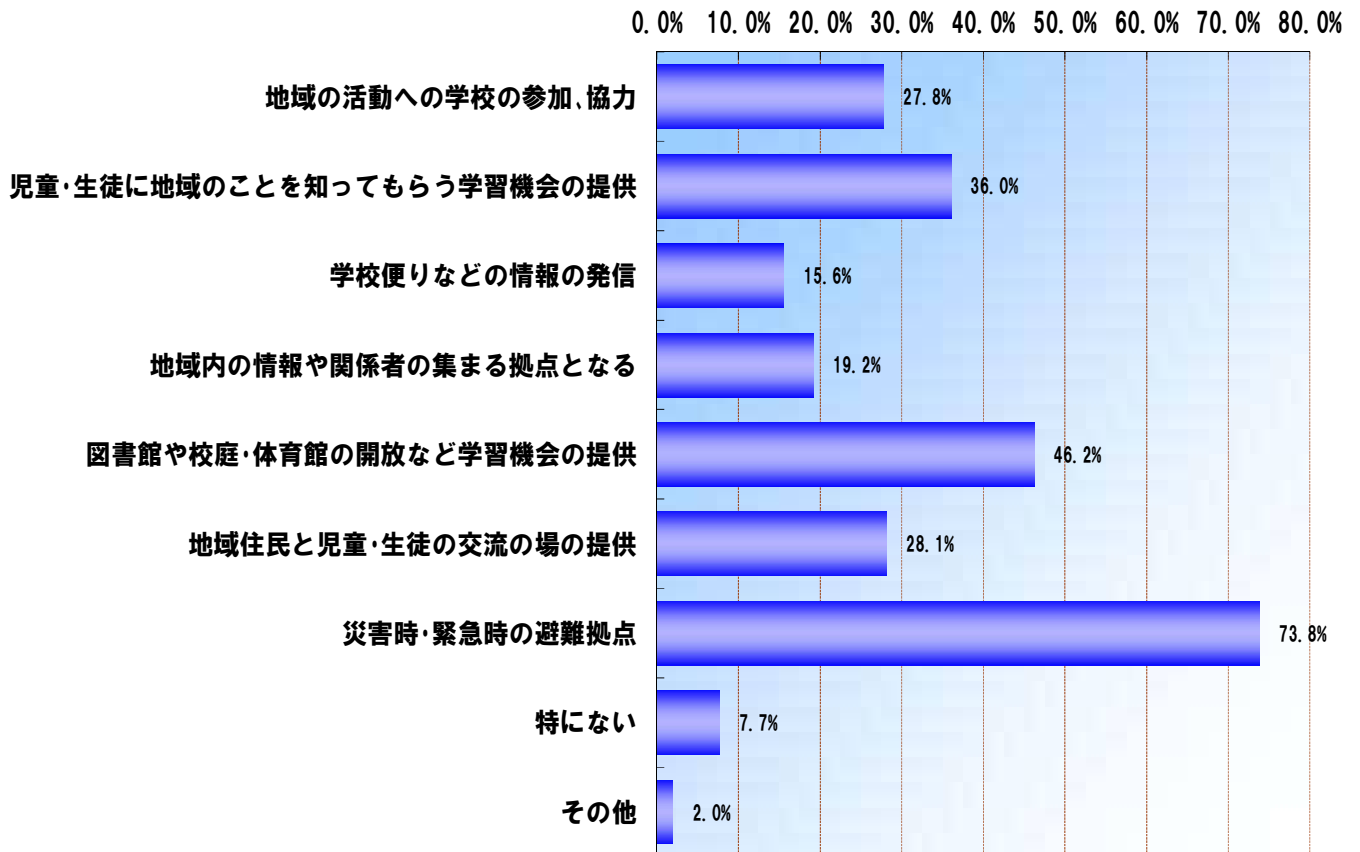


- ・ 子どもの年齢は、学齢期の子どもは1～2割程度にとどまり、就学前の子どもや19歳以上の子どもをもつ保護者からの回答も得られている。

2. 学校・家庭・地域社会の連携づくりの取り組みについて

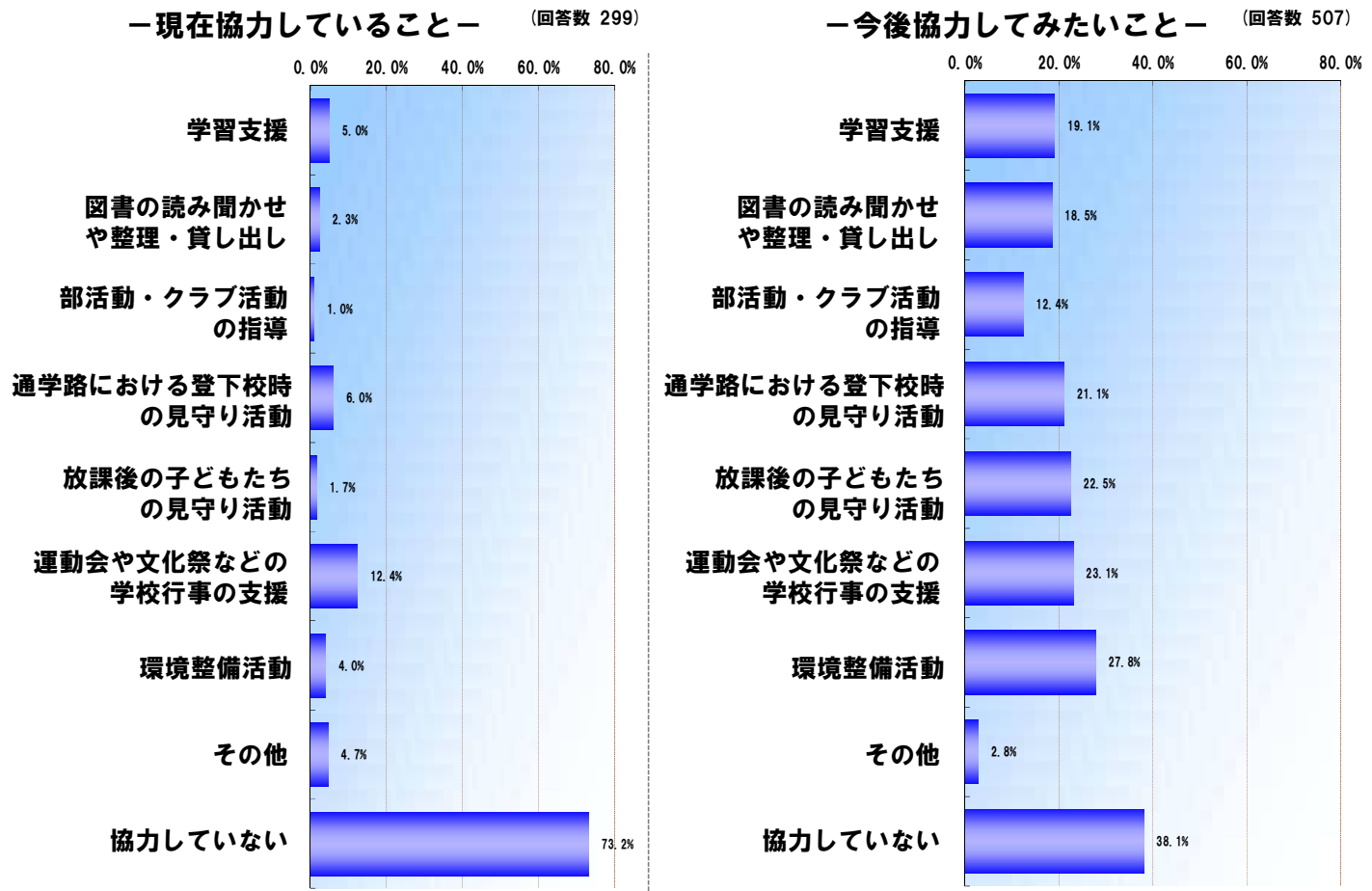
(1) 問 8 住んでいる地域の品川区立学校に期待すること（複数回答有）

(回答数 558)



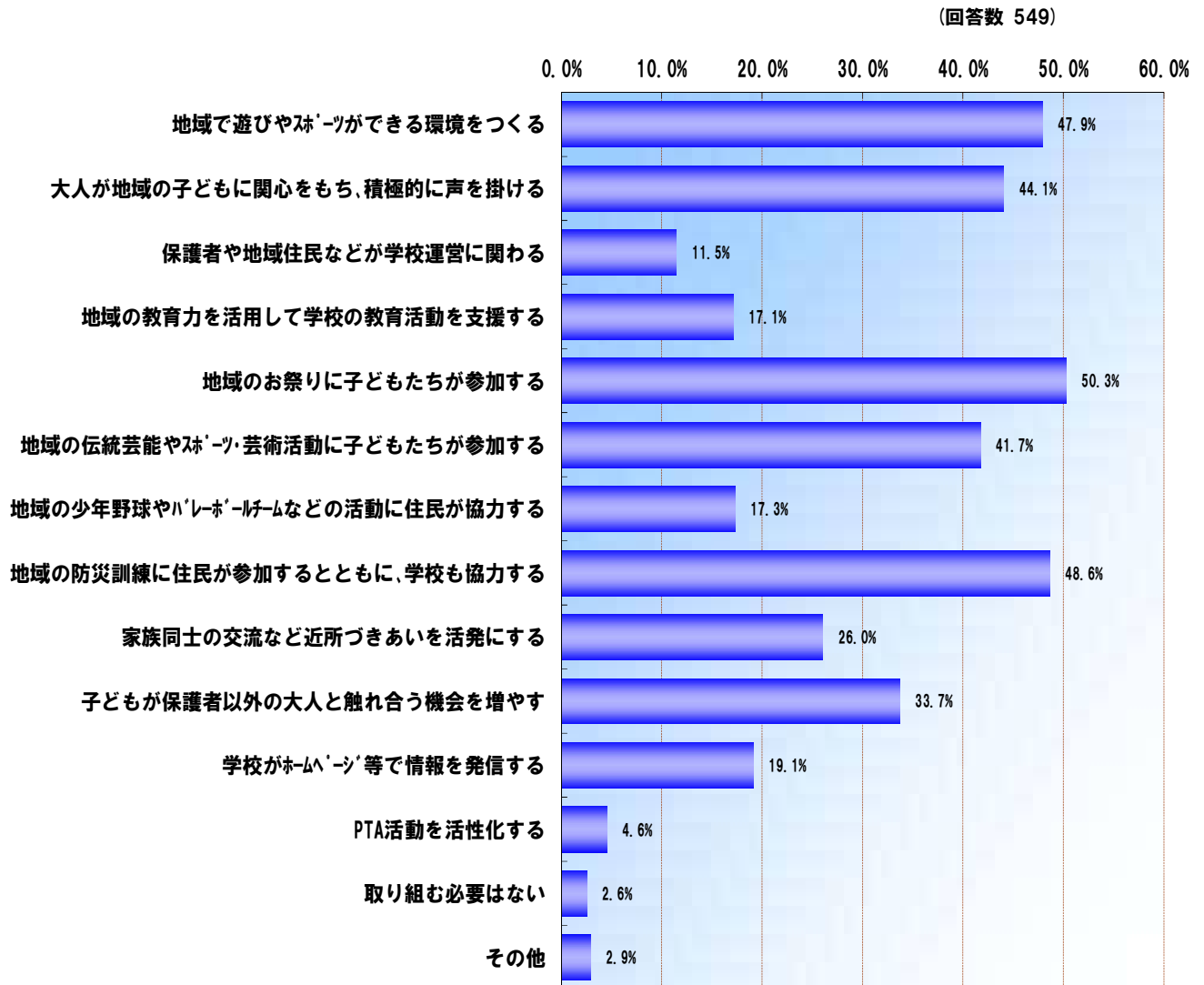
- ・ 住んでいる地域の品川区立学校に期待することは、「災害時・緊急時の避難拠点」（73.8%）が最も割合が高い。
- ・ 「図書館や校庭・体育館の開放など学習機会の提供」（46.2%）、「児童・生徒に地域のことを知ってもらう学習機会の提供」（36.0%）が続いている。

(2) 問 9 地域の品川区立学校に現在協力していること／今後協力してみたいこと
(複数回答有)



- ・ 地域の品川区立学校に現在協力していること／今度協力してみたいことでは、すべての項目で「今後協力してみたい」割合が高くなっている。
- ・ 特に、「環境整備活動」(27.8%)、「運動会や文化祭などの学校行事の支援」(23.1%)、「放課後の子どもたちの見守り活動」(22.5%)といった項目の割合が高い。

(3) 問 10 学校・家庭・地域社会のつながりのために行ったほうがよいと思う取組み
(複数回答有)

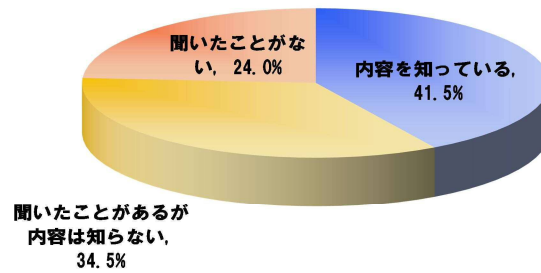


- ・ 学校・家庭・地域社会のつながりのために行った方がよいと思う取組みは、「地域のお祭りに子どもたちが参加する」(50.3%)が最も割合が高い。
- ・ 「取り組む必要はない」が2.6%と最も低い割合となっていることから、学校と家庭や地域との連携の必要性は認識されていることがわかる。

3. 学校選択制について

(1) 問 11 学校選択制の認知状況

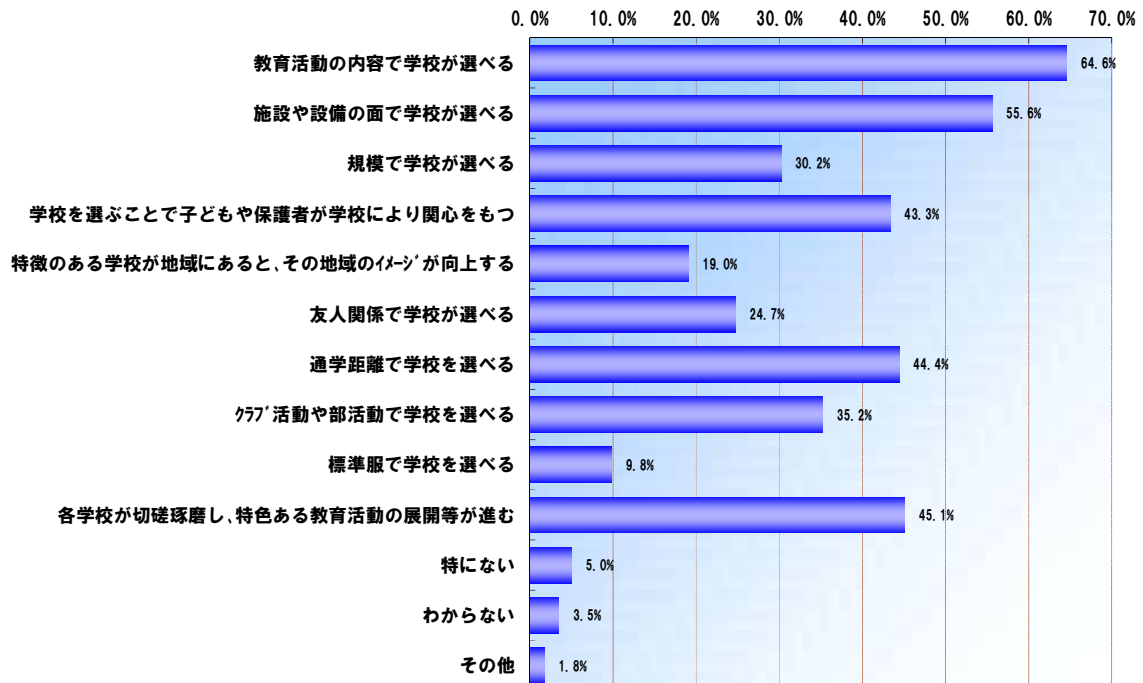
(回答数 455)



- 学校選択制の認知状況は、「内容を知っている」は4割強に止まり、「聞いたことがあるが内容は知らない」(34.5%)、「聞いたことがない」(24.0%)を合わせると半数以上に達する。

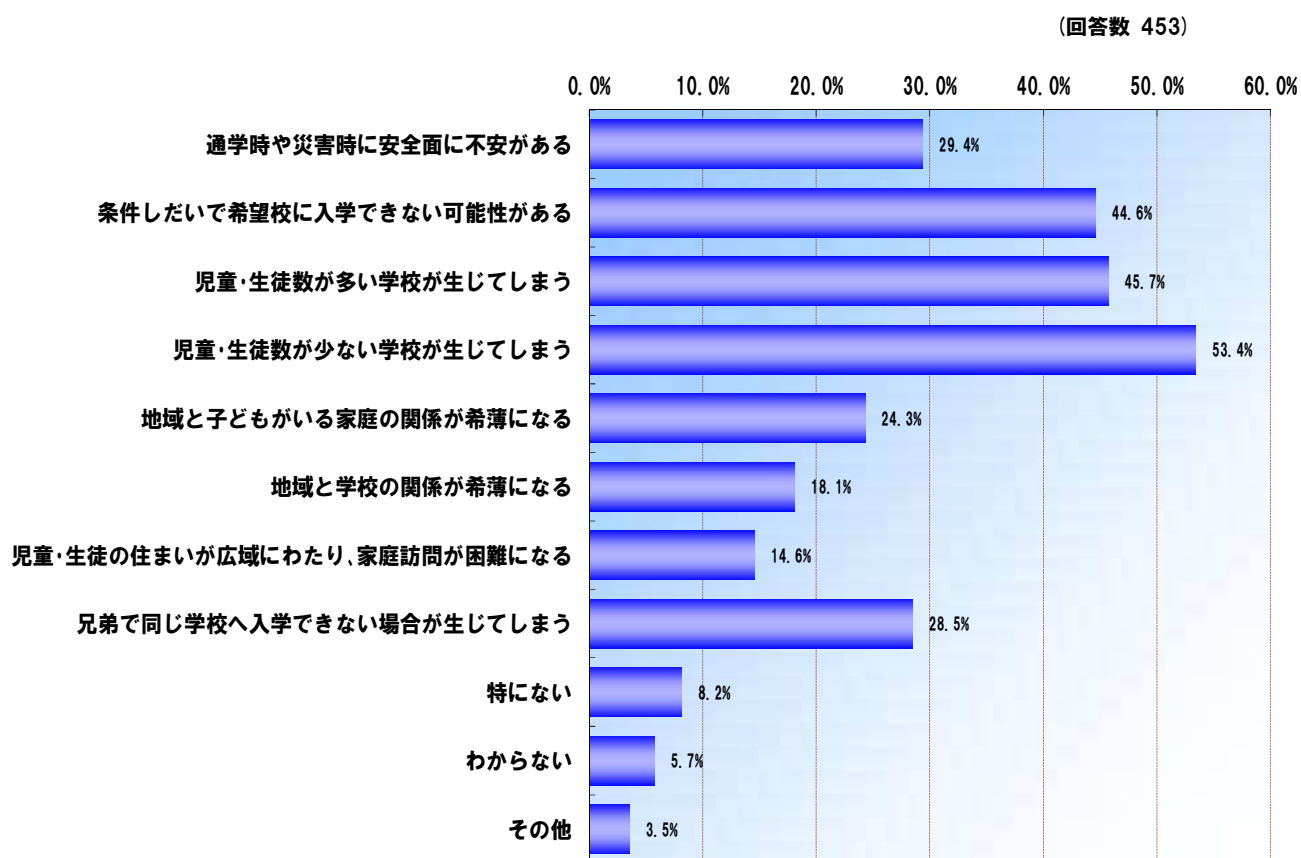
(2) 問 12 学校選択制について良いと思うところ(複数回答有)

(回答数 457)



- 学校選択制について良いと思うところは、「教育活動の内容で学校が選べる」が6割強で最も割合が高い。

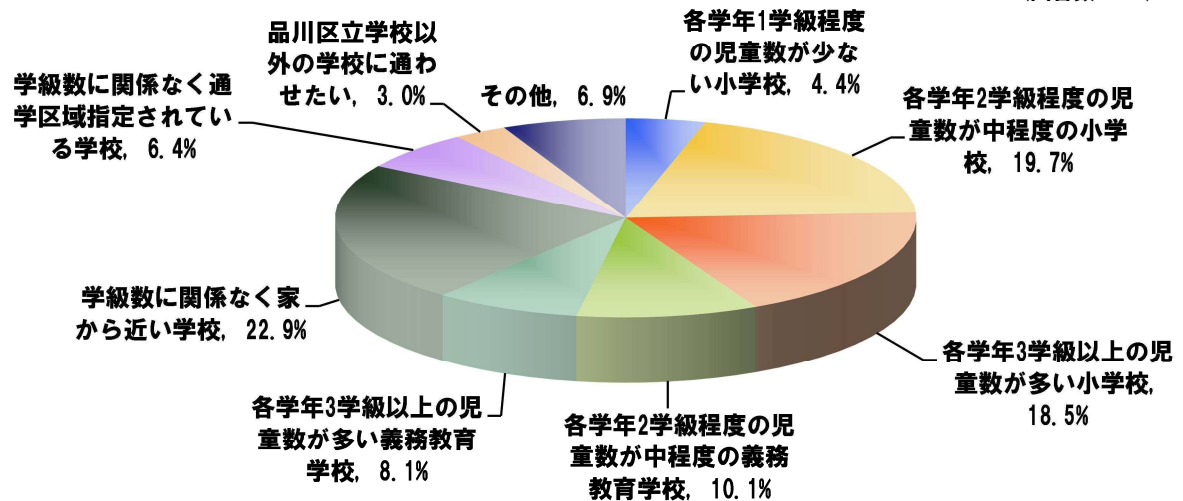
(3) 問 13 学校選択制について良くないと思うところ（複数回答有）



- ・ 学校選択制について良くないと思うところは、「児童・生徒数が少ない学校が生じてしまう」（53.4%）、「児童・生徒数が多い学校が生じてしまう」（45.7%）の2つの項目が高い割合となっており、児童・生徒数の配分についての意識が強い。

(4) 問 14-1 子ども(孫)に選ぶ学校のタイプ(1～6 学年について)

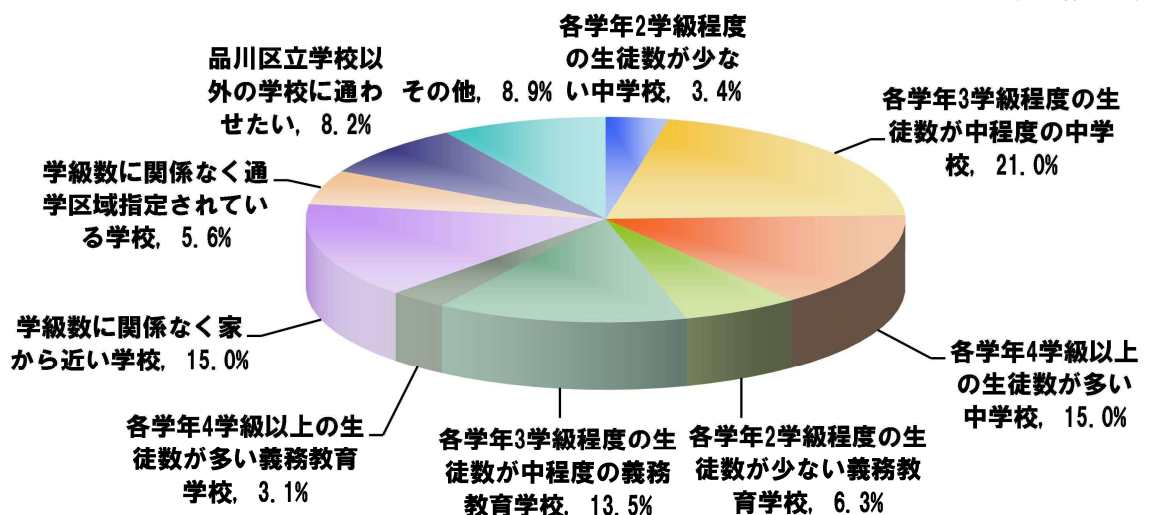
(回答数 406)



- ・ 子ども(孫)が通う際に選ぶ学校タイプ(問 14)について、小学校段階(1～6 学年)は、「学級数に関係なく家から近い学校」(22.9%)で最多の割合である。

(5) 問 14-2 子ども(孫)に選ぶ学校のタイプ(7～9 学年について)

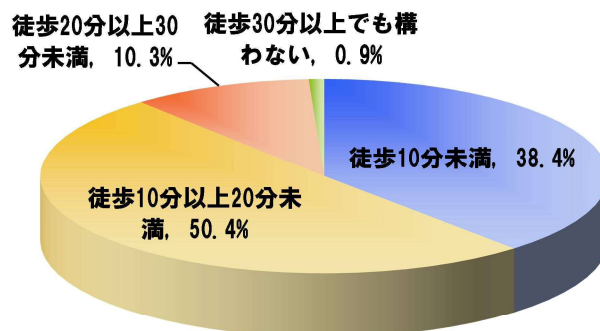
(回答数 414)



- ・ 中学校段階(7～9 学年)は、「各学年 3 学級程度の生徒数が中程度」(21.0%)が最も割合が高い。

(6) 問 15-1 小学校段階の徒歩範囲の通学時間（片道）

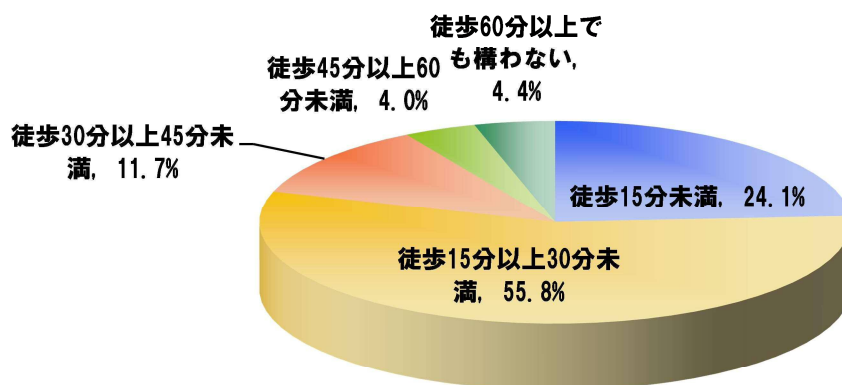
(回答数 456)



- ・ 徒歩範囲の通学時間（片道）（問 15）は、小学校段階では、「徒歩 20 分未満まで」で、全体の 9 割弱を占めている。

(7) 問 15-2 中学校段階の徒歩範囲の通学時間（片道）

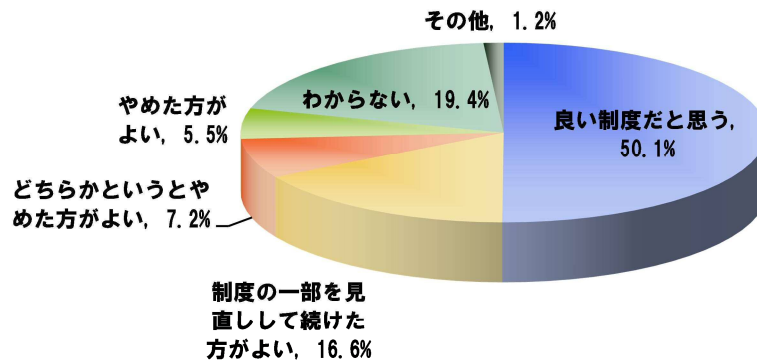
(回答数 453)



- ・ 中学校段階では、「徒歩 30 分未満まで」で約 8 割を占めている。

(8) 問 16 品川区の学校選択制について

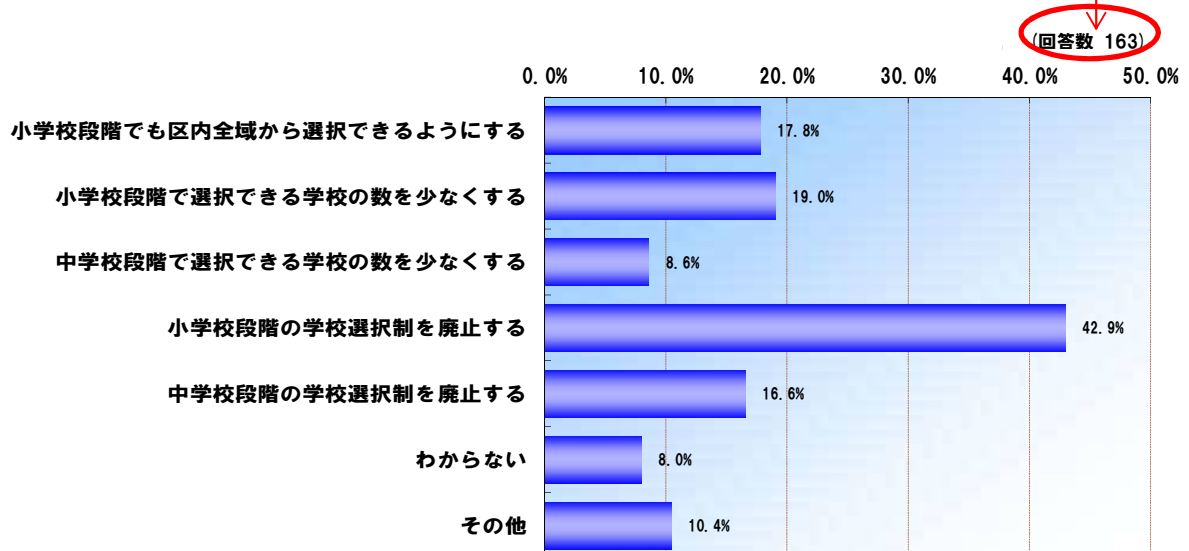
(回答数 567)



- ・ 品川区への学校選択制度への評価は、「良い制度だと思う」が約 5 割で最多の割合となっている。
- ・ ただし、品川区が毎年学齢期の子どもを持つ保護者向けに実施しているアンケート結果では 7 割程度が肯定的な評価をしているのに比べると低い割合である。

(9) 問 17 学校選択制で見直すと良いと思うところ

※問 16 で「制度の一部を見直しして続けたほうがよい」または「どちらかというやめた方がよい」または「やめた方がよい」を選択した方が回答



- ・ 学校選択制で見直すと良いと思うところは、「小学校段階の学校選択制を廃止する」が 42.9%と最も割合が高い。

学事制度審議会に関する区政協力委員の意見調査 集計結果

(資料 5)

I アンケート調査の概要

- ・調査対象：品川区内の全町会長・自治会長 203 人
- ・調査期間：平成 29 年 4 月 19 日～6 月 30 日
- ・有効回答数：71 (有効回答率 35.0%)
- ・調査方法と分析方法：回答は自由記述方式で収集し、内容が類似する設問を類型化して分析を行った。

II 調査結果

(1) 学区域について

- ・大分類では、学区域変更に反対(変更しない方がよい、現状維持)が 10 件、変更を容認(変更すべき、場合により変更してもよい)が 21 件、賛否が明確に読み取れない意見が 55 件であった。
- ・内容別では、学区域変更に反対の意見の中では、「不満・問題はない」とする意見が多数であったが、「学区域を守るべき」や「災害対策との関係」の趣旨の意見も見られた。学区域の変更を容認する意見の中では、「児童数・生徒数の考慮」を趣旨とする意見が 7 件と最も多い。

【具体的意見(要旨)の一部抜粋】

- ・(町会が) 2 つの学区域にまたがっているため、避難場所の小学校と異なる小学校に通う家庭にはなじみがなく、いざという時に不安。
- ・学区域は変更すべきではない。ただし、急激な就学人口の増加が見込まれる地域については、一時的に変更するか、変更できるような柔軟な対応が必要。
- ・町会単位で同じ小学校に通い、小学校単位で同じ中学校に通うという、町会をベースとした学区域が望ましい。

(1) 学区域についての回答分類別件数

大分類	件数	内容別(内訳)	件数
変更しない方がよい、現状維持	10	不満・問題はない	3
		学区域を守るべき	2
		災害対策との関係	2
		児童数・生徒数の考慮	1
		その他	2
変更すべき、場合により変更してもよい	21	児童数・生徒数の考慮	7
		子どもの安全・安心	4
		町会域を重視すべき	3
		災害対策との関係	2
		学校選択制と併せた検討が必要	2
		その他	3
その他	55	地域活動への影響	10
		学校選択制と併せた検討が必要	8
		町会域を重視すべき	6
		義務教育学校について	6
		災害対策との関係	5
		児童数・生徒数の考慮	4
		子どもの安全・安心	4
		学区域を守るべき	1
		不満・問題はない	1
		その他	10
合計	86	合計	86

(注) 複数の分類に跨る回答や、回答がない場合もあるため、有効回答数と合計数は合致しない。

(2) 学校選択制について

- ・大分類では、「賛成、現状維持」が 11 件、「制度の見直しが必要、選択制によるマイナスの影響や不安あり」が 68 件、「廃止すべき」が 8 件、明示的な意見は示されていない意見（その他）は 13 件であった。
- ・内容別では、「制度の見直しが必要、選択制によるマイナスの影響や不安あり」のなかでも、特に「地域・町内会・住民との結び付き」を懸念する意見が 32 件と最も多い。

【具体的意見（要旨）の一部抜粋】

- ・学校選択で他の地域の学校に行っている子どもたちとは交流がなく、近隣地域の絆も生まれない。
- ・災害時、遠方より通う子どもたちのことを考えると、学校選択制は反対。
- ・学校選択制を取り入れたことで、子どもの適性を見て学校を選択できることや、各学校の特色を出すために、いろいろ学校単位で工夫が見られることも良い。
- ・子どもの安全や郷土愛を醸成する上でも、選択制は学区域を補てんする程度で良いのでは。
- ・広範囲で区域を決めず、狭い範囲での選択にしたほうがよい。

(2) 学校選択制についての回答分類別件数

大分類	件数	内容別（内訳）	件数
賛成、現状維持	11	現状維持	10
		その他	1
制度の見直しが必要、選択制によるマイナスの影響や不安あり	68	地域・町内会・住民との結び付き	32
		児童・生徒数の偏りについて	10
		学区域との関係性	8
		学校選択の理由・背景について	5
		子どもの安全・安心	5
		教育機会の公平性の確保について	2
		途中入学者との格差	1
		その他	5
廃止すべき	8	廃止	4
		子どもの安全・安心	1
		地域・町内会・住民との結び付き	1
		学校選択の理由・背景について	1
		その他	1
その他	13	地域・町内会・住民との結び付き	2
		教育機会の公平性の確保について	2
		子どもの安全・安心	1
		効果検証の必要性	1
		学校選択の理由・背景について	1
		意見無し	2
		その他	4
合計	100	合計	100

（注）複数の分類に跨る回答や、回答がない場合もあるため、有効回答数と合計数は合致しない。

(3) 「その他（自由回答）」について

- ・その他、品川区の学校教育に関し、自由に意見を求めている設問に対する回答を、意見の内容別到大別すると、「教員について」、「地域・町会との連携について」がそれぞれ 10 件で最も多くなっている。

【具体的意見（要旨）の一部抜粋】

- ・先生方の多大な負担を軽減するような支援の仕組みが必要。
- ・地域とともにある学校づくりに賛成。協力し合い良い方向に持っていけたらと考えている。
- ・勉強する理由は、自分のためだけでなく、周りの人やこれからの未来の人のためにあるといった貢献意識や社会性（思いやり）を学ばせて欲しい。

(3)「その他(自由回答)」についての回答分類別件数

内容別(内訳)	件数
教員について	10
地域・町会との連携について	10
義務教育学校について	8
教育内容について	6
いじめ・不登校問題等について	5
学校選択制について	5
行事参加カードについて	4
教育委員会への要望	3
特別支援学級について	2
その他	13
合計	66

(注) 複数の分類に跨る回答や、回答がない場合もあるため、有効回答数と合計数は合致しない。

(資料 6)

学校改築にあたっての検討事項

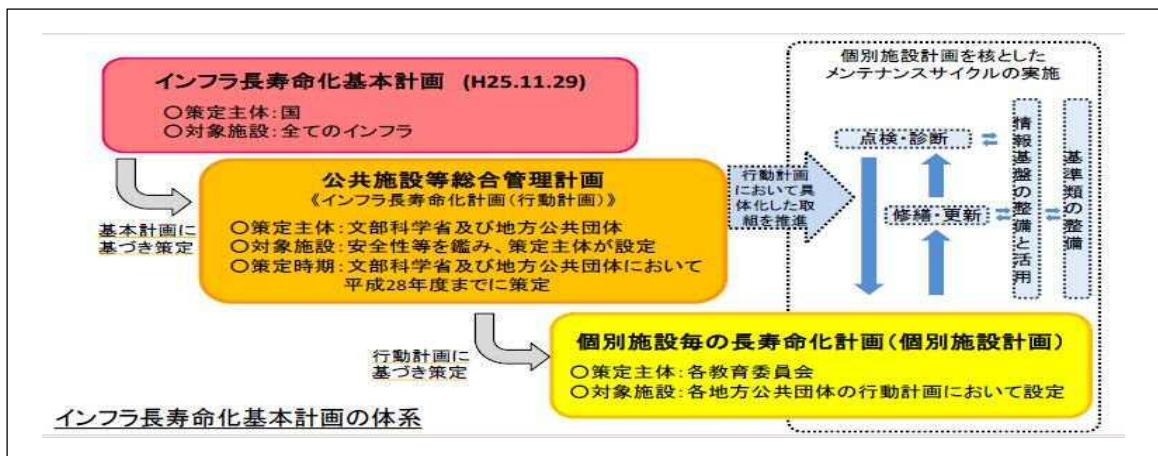
○ 公共施設等の長寿命化に係る計画

- ・「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 27 年 3 月）

⇒政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省としての行動計画を策定。

【目指す姿】・各設置者における「メンテナンスサイクル」の構築

- ・改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・平準化



参考：H27.4 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」

※ 区では、これまでの区有施設に関する様々な取組みや国の動向を踏まえ、品川区における公共施設等総合管理計画として「品川区公共施設等総合計画」を平成 29 年に策定した。

◆ 区立学校では昭和 30～40 年代に建設した多くの校舎で老朽化が進行している。また、就学人口増による教室不足が顕在化するなど、施設整備の必要性が高まっている。

⇒今後は、全面改築だけでなく長寿命化も検討。

○ 学校施設の複合化について

- ・地域の実情・ニーズへの対応や施設の有効活用の観点から、学校施設の複合化も考慮。
- ・複合化にあたっては、学校施設の役割を念頭に、地域コミュニティの強化にもつながるものとなるように計画・設計することが重要。

参考：H27.11 「学習環境向上に資する学校施設の複合化の在り方について」

(文科省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」編)

<品川区立学校の複合施設化の事例>

- ・豊葉の杜学園（平成 24 年度改築）

小中一貫校、幼保一体施設、地域センターの 3 種類の施設を複合化。

○ 学校改築年度および未改築校（平成 29 年 7 月）

校舎 建築年度	荏原西地区	荏原東地区	大崎地区	品川地区	大井地区	八潮地区
平成7年		戸越台中				
平成17年		荏原五中	日野学園	台場小		
平成18年	第二延山小				伊藤学園	
平成19年	小山小					
平成20年						八潮学園
平成21年			第一日野小 第三日野小			
平成22年	荏原平塚学園			品川学園		
平成23年	荏原六中					
平成24年	清水台小	豊葉の杜学園				
平成25年						
平成26年				御殿山小		
平成27年						
平成28年						
平成29年	↓ 校舎竣工予定年度					
平成30年			芳水小			
平成31年	後地小			城南小		
平成32年						
平成33年					鯉浜小	
未改築校	※学校番号順					
小学校	京陽小 延山小 中延小 小山台小	大原小 宮前小 源氏前小 戸越小 旗台小 上神明小	三木小 第四日野小	浅間台小 城南第二小	大井第一小 山中小 立会小 浜川小 伊藤小 鈴ヶ森小	
中学校	荏原一中		大崎中	東海中	浜川中 鈴ヶ森中 富士見台中	

(資料 7)

品 教 庶 発 第 163 号
品川区学事制度審議会

写

次に掲げる事項について、下記理由を添えて諮問します。

義務教育9年間の一貫教育のさらなる充実および地域との連携強化に向け、区立学校における適正な教育環境を確保するための方策について

平成 28 年 10 月 27 日

品川区教育委員会
教育長 中 島 豊

<理由>

平成 11 年度に「品川区の教育改革プラン 21」を策定し、学校選択制、外部評価制度、学力定着度調査、さらには小中一貫教育の実施などの教育改革に取り組み、義務教育の質の向上に努めてきた。十数年が経過した現在、教育改革の取り組みは定着し、充実期に移ったと言える。

また、国では教育委員会制度の改正をはじめ、義務教育学校制度の法制化等、教育に関する制度は大きな転機を迎えている。

区ではこうした転機を捉え、教育改革の成果を踏まえつつ新しい「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス-For The Next Generation-」を進めている。具体的には、義務教育学校の設置と義務教育9年間の教育体制の構築、コミュニティ・スクールの推進、教育要領の策定と教育課題への対応などに取り組んでいく。

一方では、近年、大規模開発などの影響もあり、一部の学区域で就学人口の増加が著しく、今後の区立学校の受入体制の確保は重要な課題となっている。加えて、学校選択制のあり方や、校舎の老朽化などの検討も必要である。

以上、学校を取り巻く教育環境は大きく変化してきていることから、将来の区立学校における教育環境について幅広く調査・検討を行うことが必要である。

<審議事項>

- ① 将来の就学人口動向等を踏まえ、地域とともに義務教育9年間の一貫教育を一層推進していくうえで望ましい学区域、学校選択制、学校規模および学校種・地域バランスのあり方について
- ② ①を踏まえた今後の学校改築の考え方について
- ③ 上記事項を実現するための方策について

<審議期間>

適宜中間報告のうえ、平成 30 年3月までに諮問事項に関する答申をお願いしたい。

(資料 8)

品川区学事制度審議会設置要綱

制定 平成 19 年 8 月 1 日 教育長 決定
要綱第 12 号

改正 平成 21 年 3 月 9 日 要綱第 1 号

改正 平成 28 年 8 月 5 日 要綱第 48 号

(設置)

第 1 条 品川区立学校設置条例（昭和 57 年品川区条例第 37 号）に基づき設置した学校（以下「区立学校」という。）における良好な教育環境の確保に向け、区立学校に係る学事制度について調査・検討するため、品川区学事制度審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、教育長の諮問に応じ、次の事項を審議し、その結果を答申する。

- (1) 区立学校の学事制度の調査研究に関すること。
- (2) 区立学校の学事制度の適正化に関すること。

(委員)

第 3 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区民代表
- (3) 区立学校代表
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、教育長が委嘱した日から、教育長の諮問に係る答申の日までとする。ただし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第 4 条 審議会に、委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により、副委員長は委員長の指名により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 教育長は、必要に応じ、会議に出席し、意見を述べることができる。

4 会議は、非公開とする。

(資料提出等の要求)

第6条 審議会は、その所掌事務の遂行に関し、教育委員会事務局等関係部署に資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 審議会は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴取することができる。

(部会)

第7条 審議会は、特定の事項に関する調査研究が必要と認めるときは、部会を設置することができる。

2 部会の構成員は、審議会の同意を得て、委員長が決定する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年8月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

付 則

1 この要綱は、平成28年8月5日から適用する。

2 この要綱は、教育長の諮問に係る答申の日によりその効力を失う。

品川区学事制度審議会 委員名簿（敬称略）

（資料 9）

	氏 名	選出区分	役 職※	任 期
委員長	名和田 是彦	学識経験者	法政大学 教授	
副委員長	窪田 眞二	学識経験者	筑波大学 教授	
長	樋口 直宏	学識経験者	筑波大学 教授	
委 員	金子 正秀	区民代表	区政協力委員（品川ブロック会長）	平成 30 年 1 月 26 日から
	溝口 晴三	区民代表	区政協力委員（品川ブロック会長）	平成 29 年 9 月 8 日から 平成 30 年 1 月 25 日まで
	保科 義和	区民代表	区政協力委員（品川ブロック会長）	平成 29 年 9 月 7 日まで
	矢野 公俊	区民代表	区政協力委員（大崎ブロック会長）	
	高林 正敏	区民代表	区政協力委員（大井八潮ブロック会長）	
	三瓶 恭生	区民代表	区政協力委員（荏原ブロック会長）	
	小宮 佳美	区民代表	校区教育協働委員	
	巻島 淳子	区民代表	校区教育協働委員	
	村田 丈一	区民代表	校区教育協働委員	
	秋廣 誠一	区民代表	小学校 P T A 連合会会長	
	木下 晴夫	区民代表	中学校 P T A 連合会会長	
	矢田 雅久	区立学校代表	小学校校長会会長	
	佐藤 勝	区立学校代表	中学校校長会会長	
	山口 晃弘	区立学校代表	義務教育学校校長会会長	
※役職は委員就任時のもの				
	氏 名	職 名		
事務局	中島 豊	教 育 長		
	本城 善之	教育次長		
	品川 義輝	庶務課長		
	篠田 英夫	学校計画担当課長		
	有馬 勝	学務課長		
	熊谷 恵子	指導課長		
	大関 浩仁	教育総合支援センター長（平成 29 年 4 月 1 日～）		
	村尾 勝利	教育総合支援センター長（～平成 29 年 3 月 31 日）		
	横山 莉美子	品川図書館長（平成 29 年 4 月 1 日～）		
	木村 浩一	品川図書館長（～平成 29 年 3 月 31 日）		
	山本 修史	指導課統括指導主事		
	堀井 昭宏	教育総合支援センター統括指導主事（平成 29 年 4 月 1 日～）		
	古澤 浩一	教育総合支援センター統括指導主事（～平成 29 年 3 月 31 日）		
	中山 武志	企画部長		
	柏原 敦	企画調整課長		
	堀越 明	地域振興部長		
	伊崎 みゆき	地域活動課長		
	若生 純一	庶務課学校計画担当主査		

品川区学事制度審議会 開催経過

(資料 10)

回	日時・場所	議 題
第 1 回	平成 28 年 10 月 27 日 (木) 午後 3 時～5 時 区役所第二庁舎 5 階 251・252 会議室	1. 委員委嘱・正副委員長の選任 2. 諮問 3. 審議の進め方・スケジュールについて 4. 品川区の学校教育環境の現況報告
第 2 回	平成 28 年 12 月 1 日 (木) 午後 5 時～7 時 区役所第三庁舎 5 階 353・354 会議室	1. 品川区立学校の適正規模について 2. 品川区の教育政策に関するアンケート調査(案)について
第 3 回	平成 28 年 12 月 20 日 (火) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 6 階 261・262 会議室	1. 品川区立学校の適正規模について 2. 品川区立学校の学区域について
第 4 回	平成 29 年 1 月 27 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 品川区立学校の学区域について
第 5 回	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 品川区立 豊葉の杜学園 北棟 4 階 被服室 ※学校視察を兼ねて実施	1. 品川区立学校の学区域について 2. 品川区の教育政策に関するアンケート調査集計速報について
第 6 回	平成 29 年 3 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 中小企業センター4 階 大会議室	1. 品川区立義務教育学校の学事制度等のあり方について
第 7 回	平成 29 年 4 月 19 日 (水) 午後 2 時～4 時 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 品川区立義務教育学校の学事制度等のあり方について 2. 区民アンケートの集計結果について 3. 品川区の学校選択制について
第 8 回	平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午後 3 時～5 時 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 品川区の学校選択制について
第 9 回	平成 29 年 6 月 15 日 (木) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 品川区の学校選択制について

回	日時・場所	議 題
第 10 回	平成 29 年 7 月 28 日 (金) 午後 1 時～3 時 区役所第三庁舎 5 階 353・354 会議室	1. 品川区立学校の学校種・地域バランスについて 2. 今後の学校改築の考え方について 3. 「学事制度審議会に関する区政協力委員の意見調査」の報告について
第 11 回	平成 29 年 8 月 22 日 (火) 午後 3 時～5 時 区役所第二庁舎 6 階 261・262 会議室	1. 中間答申 (案) について
第 12 回	平成 29 年 9 月 8 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 6 階 261・262 会議室	1. 中間答申 (案) について
第 13 回	平成 29 年 9 月 29 日 (金) 午後 4 時～5 時 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 中間答申 (案) について (答申文の確認) 2. 中間答申
第 14 回	平成 29 年 11 月 13 日 (月) 午前 9 時～10 時 30 分 区役所第二庁舎 4 階 災害対策本部室	1. 中間答申に対するパブリックコメント意見について 2. 中間答申に関する教育委員の意見について
第 15 回	平成 29 年 12 月 15 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 5 階 251・252 会議室	1. 最終答申に向けた諸課題の整理 (1) 義務教育学校に関する検討事項 (2) 学校規模に関する課題と対応等
第 16 回	平成 30 年 1 月 19 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第三庁舎 5 階 353・354 会議室	1. 最終答申に向けた諸課題の整理 (1) 学校選択制に関する検討事項 (2) 学区域に関するシミュレーション等
第 17 回	平成 30 年 2 月 6 日 (火) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 荏原第五地域センター 2 階 第 1 集会室	1. 最終答申 (案) について 2. パブリックコメント意見に対する回答 (案) について
第 18 回	平成 30 年 3 月 2 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 区役所第二庁舎 5 階 251・252 会議室	1. 最終答申 (案) について 2. パブリックコメント意見に対する回答 (案) について
第 19 回	平成 30 年 3 月 22 日 (木) 午後 4 時～5 時 区役所第三庁舎 5 階 353・354 会議室	1. 最終答申 (案) について (答申文の確認) 2. 答申

